

- グループ支援
 基本的なポイント；10分 10ポイント
 最低限の介入量；40分
 ポイントの上限；1回 120分以上実施した場合でも120ポイントまでのカウントとする。

- 電話 A
 基本的なポイント；5分 15ポイント
 最低限の介入量；5分
 ポイントの上限；1回 20分以上実施した場合でも60ポイントまでのカウントとする。

- 電話 B
 基本的なポイント；5分 10ポイント
 最低限の介入量；5分
 ポイントの上限；1回 10分以上実施した場合でも20ポイントまでのカウントとする。

- e-mailA
 基本的なポイント；1往復 40ポイント
 最低限の介入量；1往復

- e-mailB
 基本的なポイント；1往復5ポイント
 最低限の介入量；1往復

⑦留意点

(支援ポイントについて)

- 1日に1回の支援のみカウントする。同日に複数の支援を行った場合、最もポイントの高い支援形態のもののみをカウントする。
- 保健指導と直接関係のない情報のやりとり（保健指導に関する専門的知識・技術の必要ない情報：次回の約束や雑談等）は含まない。
- 電話及び e-mail による支援においては、双方向による情報のやり取り（一方的な情報の提供（ゲームやメーリングリストによる情報提供）は含まない）をカウントする。
- 電話又は e-mail のみで継続的な支援を行う場合には、e-mail、FAX、手紙等により、初回面接支援の際に作成した行動計画の実施状況について記載したものの提出を受けること。なお、当該行動計画表の提出や、作成を依頼するための e-mail 等によるやり取りは、継続的な支援としてカウントしない。